分野・テーマ別海外販路開拓対策事業補助対象経費整理表(R4当初) 〇はじめに

この資料は、見本市、展示会、商談会に関する取組に係る経費を整理したものです。セミナー、バイヤー招へい等、その他の取組の補助対象経費については、分野・テーマ別海外販路開拓対策事業実施要領の別表 1・2 をご確認ください。

OPR活動(補助率:定額)

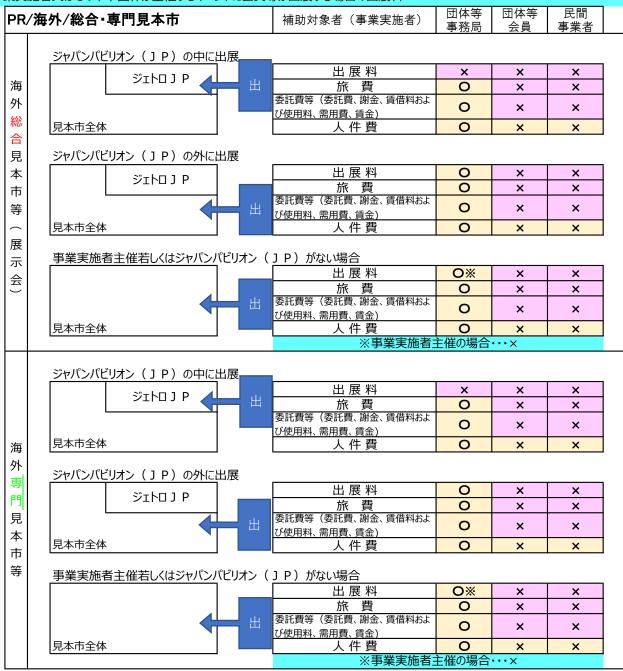
<補助対象経費:表の〇>

- ·旅費
- ・委託費等(委託費、謝金、賃借料及び使用料、需用費、賃金)
- ・団体等が事業運営に当たって設置する事務局に従事する者の人件費(以下、人件費という)
- 出展料

<補助対象外経費:表の×>

・P R 活動において、海外で開催される総合・専門食品見本市・食品展示会(以下「海外展示会等」という)に係る経費(団体等事務局の旅費、委託費等、人件費及び当該団体が当該海外展示会等に出展する際の出展料(ジェトロが主催するジャパン・パビリオンの出展する際の出展料を除く)を除く)。

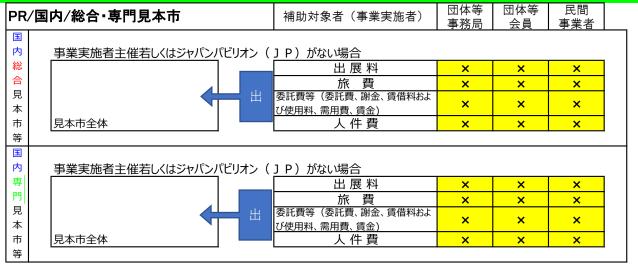
・事業実施者又はその傘下団体が主催するイベントに会員等が出展する場合の出展料

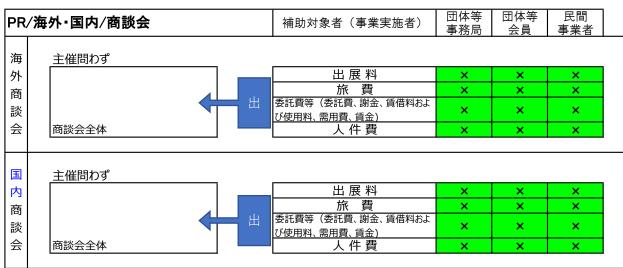


<補助対象外経費:表の×>

・国内で開催される総合・専門食品見本市・食品展示会・商談会に係る経費(販売促進活動に係る経費のうち、国内商談会に参加する。 合の

・PR活動に係る経費のうち、PR活動に付随して開催される商談会に係る経費(別途販売促進活動に係る経費とすることは可)





〇販売促進活動(補助率:1/2以内)

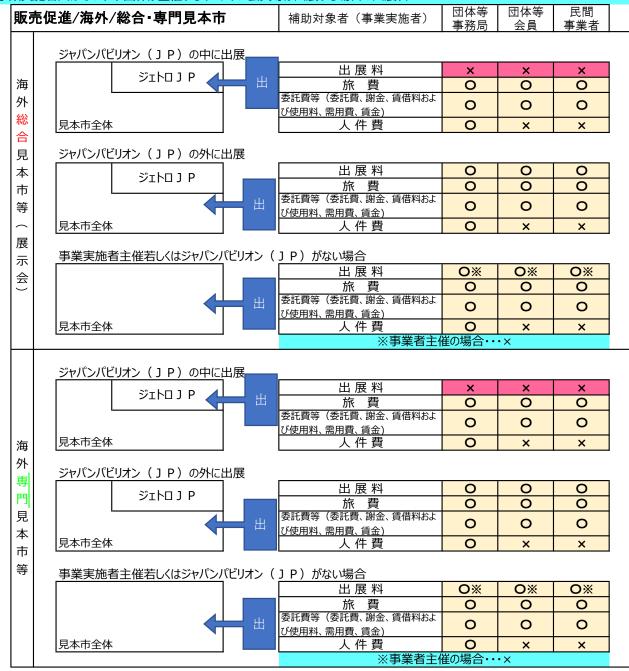
<補助対象経費:表の〇>

- ·旅費
- ・委託費等(委託費、謝金、賃借料及び使用料、需用費、賃金)
- ・団体等が事業運営に当たって設置する事務局に従事する者の人件費(以下、人件費という)
- •出展料

<補助対象外経費:表の×>

・販売促進活動において、ジェトロが海外展示会等において主催するジャパン・パビリオン又はジェトロ主催で開催される商談会への出展料





<補助対象外経費:表の×>

・国内で開催される総合・専門食品見本市・食品展示会・商談会に係る経費(販売促進活動に係る経費のうち、国内商談会に参加する

・販売促進活動において、ジェトロが海外展示会等において主催するジャパン・パビリオン又はジェトロ主催で開催される商談会への出展料

